

# 原発安全対策費電気代で

## 経産省検討 脱炭素、広く回収

経済産業省は26日、電力会社が既存原発の再稼働のために投じた巨額の安全対策費を、電気料金を通じて消費者から広く回収できるようにする制度の導入を検討する旨を明らかにした。脱炭素に貢献する発電所の新設を支援する制度の対象に、既存原発を加える。

【2面に関連記事】

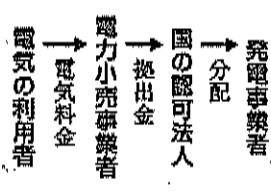
導入されれば、再生可能エネルギーの提供を売りにする新電力の契約者も再稼働費用を負担することになり、支援の妥当性が議論になりそうだ。

政府は2月、原発の「最大限活用」を盛り込んだ、脱炭素化に向けた基本方針を決定。5月に改正した原子力基本法は、原発事業者が安全投資と安定的な

事業ができる環境を整備する施策を、国が講じるとした。制度は「長期脱炭素電源オークション」＝☆NEW Sの言葉で、脱炭素化と

電力安定供給の両立を目指す。来年1月に導入する。電力小売事業者から拠出金として集めたお金を発電事業者等に分配し、運転開始か

### 脱炭素発電所 支援制度のイメージ



ら20年間の収入を保証すること、投資を促す。再生可能エネルギーや、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出を新技術でゼロにする火力発電所のほか、原発の新設や建て替えなどを対象としている。

26日の審議会で経産省は、既存原発の安全対策費について「投資回収の予見

可能性を確保する観点から、対象とすることを検討する必要はある」として議論を求めた。委員からは「原発を優先したのは(発電)事業者で、投資は事業者の責任で行うべきだ。消費者に負担させるべきでない」といった指摘が出た。

東京電力福島第一原発事故後、電力各社は新規制基

準を満たして原発を再稼働させるため、耐震強化や防潮堤のかさ上げ、テロ対策施設の新設などに数千億円規模を投資。最新知見に基づき対策を義務付ける「バックフィット制度」の導入で、再稼働後も新たな投資が必要になる例もある。電力業界は事業環境の整備を国に求めている。